

徳島県職業能力開発校管理規則の一部改正(案)に係るパブリックコメントの募集結果について

令和6年2月22日(木)から令和6年3月22日(金)まで、徳島県職業能力開発校管理規則の一部改正(案)について、パブリックコメントにより意見を募集したところ、3名の方から3件の御意見、御提言を頂きました。
御意見の趣旨と県の考え方は次のとおりです。

No.	御意見の趣旨	県の考え方
1	働き方が多様化する中、何歳でも新しいことにチャレンジ出来るよう、スキルを身につける手段が増えることに賛成します。	ご意見ありがとうございます。年齢に関係なく、自分の目標とする資格や技能を身に付けることができるよう、職業訓練の受講環境の改善に努め、産業界が求める人材の育成を促進して参ります。
2	年齢によらず公共職業訓練を受けられる環境を整備することは、人材不足の解消に有効だと思います。	ご意見ありがとうございます。年齢に関係なく、職業訓練を受講できる機会を提供することにより、多くの方に理容師や美容師の資格を取得していただき、人材不足の解消に努めて参ります。
3	年齢制限を設定した際には何らかの理由があったと推察されるので、廃止することに支障がないか検証をお願いします。	ご意見ありがとうございます。当時の社会情勢により年齢制限を設定しておりましたが、働き方の多様化などにより別のキャリアを歩むことを希望する人が近年増えていることから、年齢制限を廃止することとしました。今後も社会情勢に呼応したあり方等を検討して参ります。